



小鳩ナーサリースクール 利用のしおり

(兼 重要事項説明書)

令和7年度版（令和7年4月1日施行）

小鳩ナーサリースクール

Tel:048-887-2956

Fax:048-883-2333

<https://www.kobato.net/>

【小鳩グループ理念】

(社会福祉法人こばと / 株式会社チャイルド・ピース / 小鳩家庭保育室)

**豊かな心と健やかな体を育み、
生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う**



【保育目標】

健やかな体と心をもつ子ども

健康な心と体の育ちを支え、
一人一人の良さを存分に
発揮する力を育てる。

感性豊かで、 思いやりのある子ども

愛情あふれるあたたかい環境と
安心できる人とのかかわりの中で、
豊かな感性を育む。

のびのびと自分を表し、 創り出す子ども

自分なりに考え、表現することを通して、
より良い未来を創り出す力の基礎を培う。

【保育方針】

子ども第一主義

子どものことを第一に考え、幸せを願います。

- 健康・安全のもと、情緒の安定した生活ができる環境を整え、
自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、
子どもが周囲の環境に興味・関心をもってかかわろうとする意欲を支えます。
- 個性を大切にし、一人一人の良さと可能性を引き出し、
自ら伸びようとする力を育てます。
- 家庭的な雰囲気の中で、あたたかい愛情をもって子どもに
寄り添い、興味と発達に応じた働きかけを行うことで、
人への信頼感と自己肯定感を育みます。

重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	株式会社チャイルド・ピース
代表者氏名	代表取締役 山本 育子
運営管理本部の所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目 8 番 23 号
運営管理本部の電話番号	048-714-5113
定款の目的に 定めた事業	① 保育園の運営及び経営 ② 保育及び育児に関するコンサルティング業務 ③ 書籍の出版及び販売 ④ 経営コンサルティング業務 ⑤ 不動産の管理及び賃貸業 ⑥ 学習塾、個別指導塾の運営及び経営 ⑦ 前各号に付帯関連する一切の事業

2 事業の目的

施設の目的	小鳩ナーサリースクール（以下「当園」という。）の設置運営について必要な事項を定め、適正かつ円滑な保育事業を行うことを目的とします。
運営方針	当園は、さいたま市ナーサリールーム事業実施要綱（以下、「要綱」という。）に基づいて運営し、それにより児童の健全な育成を図ることを目的とします。

3 提供する保育内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）に基づき、当園が定める「全体的な計画」に沿って保育を提供します。

4 保育所の概要

名称	小鳩ナーサリースクール (さいたま市認定ナーサリールーム)
所在地	さいたま市南区南浦和二丁目 42 番 18 号
事業開始日	昭和 53 年 4 月 1 日
電話・FAX 番号	電話 048-887-2956 FAX 048-883-2333
メールアドレス	
施設長氏名	福田 雅樹
利用定員	81 名 (0 歳／生後 6 か月から 10 名、1 歳 14 名、 2 歳 14 名、3 歳 17 名、4 歳 17 名、5 歳 9 名)
職員数	13 名 (他、保育補助・調理補助を必要数配置)
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、障がい児保育、一時預かり保育 ※園の状況に応じてお受けできない場合がございます。
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を実施し、併せて保護 者会の際に利用者の意見聴取を行い、サービス内容の向 上に努めています。
職員への研修の実施状況	定期的に危機管理マニュアルに基づく危機管理対策、保 育に関する勉強会を開催するとともに、自治体等が開催 する外部研修会に積極的に参加させ、常に保育士のスキ ルアップひいては保育サービスの質の向上を図ります。
嘱託医	重田 祐子 (たんぽぽ子どもクリニック 院長・医師) 園児に対する入園前健康診断、及び定期健康診断 園児に対する健康相談 感染症その他疾病の予防又は対応に関する指導
嘱託歯科医	大岡 英俊 (医療法人社団 千磨会 大岡歯科医院 院長・医師) 園児の定期歯科検診 園児の歯科健康相談 歯科関連の疾病の予防又は対応に関する指導

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	7 時 30 分 ～ 19 時 00 分
基本時間	8 時 30 分 ～ 16 時 30 分
延長保育時間	7 時 30 分 ～ 8 時 30 分 16 時 30 分 ～ 19 時 00 分
休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日まで）

6 施設の概要

建物	鉄骨造 3 階建 延床面積 220.6 m ²
主な施設	1 階 乳児室・ほふく室 75.36 m ² 2 階 保育室 68.18 m ² 3 階 保育室 77.06 m ² 調理室 14.71 m ² 事務室兼医務室 6.24 m ²
設備の種類	冷暖房、セキュリティロック錠
補償制度	傷害保険、賠償保険加入
その他	屋外遊戯場 なし 屋外遊技場の代替場所 弁天公園（園から徒歩 0 分）

7 職員体制(令和 7 年 4 月時点)

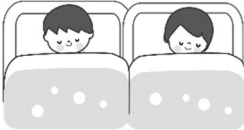
	常勤		非常勤	
	人数	資格	人数	資格
施設長	1 名	保育士	—	—
保育士	7 名	保育士	若干名	保育士
幼稚園教諭	0 名	幼稚園教諭免許	—	—
保育補助	3 名	資格なし	若干名	資格なし
調理員	2 名	栄養士 1 名 調理師 1 名	若干名	資格なし

8 保育の計画

	保育を行う上で大切にしていること
養護に関する事項	子どもたちの生命を保持し、その情緒の安定をはかるために、一人一人の子どもがその子らしさを発揮しながら心豊かに育つために、保育士等のきめ細やかな配慮の下での援助や関わりを大切にしていく。子どもの欲求、思いや願いを察知し、受容的・応答的に関わり、安心感や信頼感を育む。
0歳児の保育	愛情豊かな大人との応答的な関わりを通して、情緒的なきずなを形成し、愛着関係や基本的信頼感を得られるようにしていく。安全で安心して過ごせるよう配慮された環境の中で、「健やかにのびのびと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものとかかわり感性が育つ」など、自らの生きようとする力を育てていく。
1歳児の保育	子どもの生活の安定をはかりながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かにかかわる。歩行の確立により、盛んになる探索活動が十分に行えるような環境を整え、応答的にかかわる。
2歳児の保育	全身運動、手指の運動の発達により、探索活動が盛んになるので、安全に留意して十分に活動ができるようにする。自我の順調な育ちにより、感情が揺れ動く時期であるため、一人一人の気持ちを受け止めさりげない援助をする。
3歳児の保育	基礎的な運動能力はだいたい育ち、話し言葉の基礎もでき、心身ともにめざましい発育・発達を示す。一人一人に注目しながら、優しく受け止める配慮を大切にする。他の子どもとの並行あそび、模倣、再現あそび、ごっこあそびを十分に味わえる環境を整え、社会性の発達や人と豊かにかかわる体験を見守る。
4歳児の保育	全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。友達と一緒にいる喜びを見出す反面、けんかや人間関係の葛藤に悩む時である。一人一人の思いや考えを引き出しながら、優しいまなざしで必要な援助を行う。著しい心の成長と、自然物への興味・関心を通じた感性の育ちに注目し、意欲を育む。
5歳児の保育	日常生活での基本的な習慣はほとんど自立し、運動機能はますます伸びて友達と一緒に様々な遊びや運動をする。クラスでの活動も充実し、一人一人が自分の力を発揮し、創意工夫を凝らして遊びが大きく発展する。社会性がめざましく育つことに留意しながら学びに向かう姿勢を支え、子どもの育ちを促す援助を行う。
保育環境の工夫	乳幼児は、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境と関わるという直接的な体験を通して、心身が大きく育っていく。子どもたちがかわりたくなる、身近な人や物、場面、機会を多様に構成し、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。
健康支援	「保健・衛生マニュアル」を作成し、園児の発育、健康状態の把握、健康増進、感染症などの疾病への対応、衛生管理、安全管理について定めている。また、各園で「災害対応マニュアル」を作成し、管理本部と園が連携して不測の事態に対応できるようにしている。
食育活動	食育目標を「美味しく・楽しく」として、各園の実情に合わせて具体的な活動を「食育計画」に示している。
異年齢交流	「様々な年齢の子どもたちがともに生活する場」という保育園の環境を生かし、自然な形で年上、年下の子どもと交流することによって、多様な体験を得られる機会を作る。

9 毎日の保育の流れ

(1) 1 日（平日）の保育スケジュール（参考例）

	0 歳児	1・2 歳児	3・4・5 歳児
<u>7:30</u>	（開園）順次登園 あそび、情操教育等	（開園）順次登園 あそび、情操教育等	（開園）順次登園 あそび、情操教育等
<u>9:30</u>			
<u>10:30</u>	離乳食 		
<u>11:00</u>	昼食（1 歳頃～）		
<u>12:00</u>	午睡	昼食 	昼食 
<u>13:00</u>	離乳食	午睡	午睡
<u>15:00</u>	おやつ（1 歳頃～）	おやつ	おやつ
<u>16:00</u>	あそび 	あそび	あそび
<u>16:30</u>	順次降園 延長保育（合同保育）	順次降園 延長保育（合同保育）	順次降園 延長保育（合同保育）
<u>19:00</u>	（閉園）	（閉園）	（閉園）

※ 1 日のプログラムはおおよその目安であり、子どもたちの成長に伴い変更があります。

※ 朝、夕の時間は異年齢児で交流のある保育を行っております。

(2) お散歩コース

近隣の弁天公園などにお散歩に行きます。

10 昼食等について

昼食・おやつ	毎月、季節の行事を考慮の上、栄養バランスに配慮した献立を作成し、当園内の調理室にて、調理員が手作りをしています。献立例はコドモンをご覧ください。なお、前月末日までにコドモンにて、翌月の献立表を掲載します。 0歳児クラス（完了食～必要なお子様）は午前中に朝のおやつがあります。
アレルギー等への対応	アレルギーをお持ちの方には「さいたま市就学前におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行っていきます。 園より次月の「アレルギー対応メニュー」を紙にて配布します。また、末日までにコドモンにも掲載します。使用する食材の中でアレルギー等により食べられないものがありましたら、必ず前月末日までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。（例）卵・牛乳・そばなど なお、本申出がないメニューによりお子様にアレルギー症状が発症した場合は、当園では責任を負いかねますので、必ず保護者様にてご確認ください。また、アレルギー除去を解除する場合は、「アレルギー除去食解除届書」をご提出ください。
衛生管理等	営業届をさいたま市及びさいたま市保健所へ届出済みです。 （令和3年11月25日届出） 職員全員が毎月細菌検査を行っています。

11 入園時に必要な書類等

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① ナーサリールーム利用申請書 | ⑧ 健康診断書 |
| ② 保育委託契約書及び同覚書 | ⑨ 勤務証明書 |
| ③ 住民票（写し）（全世帯記載） | ⑩ 食材チェック表（0・1歳児） |
| ④ 家庭の状況・生育歴 | ⑪ 個人情報の取得及び利用に関する同意書 |
| ⑤ 予防接種記録表 | ⑫ 緊急連絡表 |
| ⑥ 緊急時対応同意書 | |
| ⑦ 送迎者届出書 | |

〔対象者のみ提出〕 生活管理指導表（食物アレルギーに関する内容等）

※対象者には別途ご説明いたします。

12 保育所と保護者の連絡について

- (1) 電話、連絡帳（コドモン）、玄関への掲示、個別あるいは一斉のコドモンによる連絡・情報掲載など、情報内容に応じて、最も適した方法により緊密な連絡を行います。
- (2) お子様の状態・状況（健康状態、食事、排便、睡眠、あそび、人とのかかわりなど）を保育所とご家庭で相互に連絡するため、コドモンを活用します。できるだけ詳細にご記入ください。
- (3) 月に1回、園だより・クラスだより・ほけんだより・給食だよりをコドモンに掲載いたします。また月の行事や共通連絡事項なども併せてお知らせします。変更になる場合は別途お知らせします。

13 クラス懇談会について

年に2回、開催予定です。行事や出来事等に関することについて保護者と共有し、保護者同士の交流を深めていく場としています。

14 健康診断等について

健康診断、歯科検診、身体測定の結果は、コドモンの配信にてお知らせいたします。

(1) 健康診断について

全年齢児	年に2回、嘱託医が健診をします。
------	------------------

(2) 歯科検診について

4～5歳児	年に1回、嘱託歯科医が検診をします。
-------	--------------------

(3) 身体測定について

全年齢児	毎月身長・体重の測定を行います。
------	------------------

※その他、お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら園にご相談ください。

15 入園金 30,000 円

16 保育料について

(1) 基本保育料（基本保育時間の保育料金／月額）

0 歳児 58,500 円 1 歳児 58,500 円 2 歳児 51,500 円
3 歳児 41,500 円 4 歳児 39,500 円 5 歳児 37,500 円

※当該年度 4 月 1 日の年齢で算定

※さいたま市在住の方のみ下記軽減措置があります。

さいたま市在住の児童対象

保育料軽減措置（以下、①②③の順に適用）

[0～2 歳児]

①多子軽減事業※1 (加算分)	3 人以上の子どもが同居している世帯で、第 3 子以降の児童※2 ／ 1 人あたり 10,000 円軽減（上限額）
②多子軽減事業※1	同一世帯で、同時期に保育施設等※3に通う未就学の兄弟がいる児童 ／ 1 人あたり 10,000 円軽減（上限額）
③保育料軽減事業	1 人あたり 20,000 円（上限額）

[3～5 歳児]

①多子軽減事業※1	同一世帯で、同時期に保育施設等※3に通う未就学の兄弟がいる児童 ／ 1 人あたり 8,000 円軽減（上限額）
②保育料軽減事業	月額固定軽減額… i (1 人あたり 20,000 円（上限額）) $\left[\begin{array}{l} \text{(保育料+延長保育料)} - \text{(多子軽減措置 8,000 円)} \\ - \text{(無償化給付相当額 37,000 円※4)} \end{array} \right]$ ※20,000 円に満たない場合は、残額（20,000 円－上記 i）を上限として、追加保育料※3が軽減されます。

※1 複数の児童が通っている場合、最も年齢の高い児童を除いた児童が軽減の対象となります。

※2 兄弟姉妹の年齢に関係なく、軽減措置の対象となります。

※3 保育施設等とは、ナーサリールーム・家庭保育室・認可保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所・家庭的保育事業所・特別支援学校幼稚部・児童心理治療施設通所部・企業主導型保育事業所・児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援を指します。

※4 3 歳以上のお子様は、保育料無償化の対象となります。さいたま市から利用者への無償化給付方法は、償還払い方式ですので、上記保育料軽減措置後の金額を一度園にお支払いいただいた後、利用者において、さいたま市からの償還払いを受けていただくことになります。また、住民税非課税世帯に属する 0～2 歳児のお子様も保育料無償化の対象となり得ますので、該当の方は個別にご説明いたします。

(2) 延長保育料（事前の契約により基本保育時間を超えて保育を提供する場合／月額）

30 分あたり 2,000 円

(3) 食 費（昼食及びおやつ／月額）

5,500 円

(4) 特別教育費（すべて月額）

① 教育費 9,000 円 ※ 知能・情操教育費、教材費及び体育教室費を含む
※ 満 1 歳となる月の 1 日から開始

② 園外保育費 4,000 円 ※ きりん組・ぞう組のみ

③ スイミング代 6,500 円 ※ ひつじ組・きりん組・ぞう組のみ

④ 貸布おむつ代 5,000 円 ※ おむつを必要とするお子様、且つご賛同いただいた場合

⑤ リネン代 1,500 円 ※ ぞう組のお昼寝をしない子は除く

上記①～⑤のほか、活動内容によって別途費用を頂く場合があります。

（テキスト代、文房具類などは実費）

(5) 追加保育料（スポット料金／事前の契約なく基本保育時間を超えて保育を提供する場合）

5 分毎 200 円 閉園後のみ 5 分毎 500 円

※電車遅延の場合は、遅延証明書のご提出を条件として、原則追加保育料金を求めません。

※前日までに契約時間を超えた保育の延長を予約した場合、2 歳児クラスまでのお子様は 1 時間毎 700 円、3 歳児クラス以上のお子様は 1 時間毎 500 円の料金を適用します。

(6) 利用者負担額以外に保護者に負担いただくもの

① スモック（夏用 2,100 円・冬用 2,600 円）

※身体の成長に合わせサイズの合ったものを適宜ご購入ください。

② カラー帽子（1,300 円）

※ネックガード付き

③ お道具箱（セット）4,500 円

内訳：自由画帳 400 円、クレヨン（パステル 16 色）600 円、

ダブルマーカー（水性 8 色）720 円（110 円/本）、

のり 210 円（補充代 110 円）、フッ素はさみ 450 円、

ねんど 330 円、ねんどベラ 250 円、

ねんど板 490 円、ねんどケース 350 円、お道具箱 750 円

※活動のできるお子様から順次購入していただきます。

④ 卒園アルバム等作成費用（保護者様ご負担にて作成）は、別途ご提示の上徴収させていただきます。※5 歳児クラスのお子様を対象です。

⑤ その他 持ち物 別紙持ち物リスト参照

※上記はすべて消費税を含む金額です。

17 支払方法について

(1) 基本保育料、延長保育料、食費、特別教育費

毎月 20 日に翌月分を前払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

(2) 追加保育料（スポット延長保育料等）

毎月 20 日に前月分を後払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

※3, 4, 5 歳児は、保育料軽減措置の残額（前記 16 (1) の ii の金額）を上限として無償でご利用いただけます。

前記 16 (1) の ii の金額を超えてご利用された場合は、差額をお支払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

(3) スモック、カラー帽子、お道具箱、その他の費用

申し込みをした当月（または翌月）20 日に後払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

※お支払いいただいた保育料等は、理由の如何を問わずご返還いたしません。

※退園を希望される場合は、退園日の 2 か月前にお申し付けください。

なお、2 か月前より後の申出の場合は、申出日より 2 か月後を退園日として計算上取扱い、退園日の属する月の末日分まで保育料等をお支払いいただきます。

※毎月の引落金額については、口座引落日以前に、コドモンにて通知いたします。

※口座の残高不足等により、引き落とし処理ができなかった場合は、直ちに当園指定の口座に保育料等をお振込みいただきます。振込手数料は保護者にご負担ください。

18 一時預かり保育「テンポー」について

(1) 利用料金

- ① 入会金 1,000 円（テンポーカード発行手数料等）
- ② 保育料 3 歳未満 1 時間あたり 700 円
3 歳以上 1 時間あたり 500 円
- ③ 食 費 保育時間に昼食（11 時 30 分から 13 時 00 分）・おやつ（15 時 00 分から 16 時 00 分）の時間が含まれる場合は、それぞれ下記料金を別途ご負担ください。
昼 食 500 円 おやつ 100 円
※離乳食が必要なお子様の場合は、離乳食をご持参いただきます。
または、こちらでご用意することも可能です（500 円）。
- ④ その他 保育時間に午睡の時間（13 時 00 分から 15 時 00 分）が含まれる場合は、布団のクリーニング代を別途ご負担ください。
リネン代 350 円

(2) 開園日

月極保育に準じます。

(3) 開園時間

月極保育に準じます。

(4) 支払方法

一時保育実施日の降園の際に、園にて現金でお支払ください。

(5) 利用方法

ご利用予定日の前日までにご予約ください。

予約内容に変更がある場合は、ご利用予定日前日 19 時までにご連絡ください。

(6) 持ち物

月極保育に準じます。

(7) その他利用方法

月極保育に準じます。なお、一時保育は、保育定員に空きがある場合に限り実施いたします。必ず予め当園までご確認ください。

19 小鳩ナーサリースクールのご利用に際する留意点

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、必ずその日の朝 9 時までにご連絡願います。
当日お迎えが遅れる場合	当日お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、契約時間内に必ずご連絡をお願いします。
送り迎えについて	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 お子様の登園及び降園は、事故防止のため、原則保護者のみがこれにあたってください。ただし、保護者にやむを得ない事情がある場合は、保護者より「送迎者届出書」によりお届けいただいた代理人（成人）に限って、これを行うことができるものとします。代理人による送迎時には、身分証を確認させていただきます。
契約する保育時間に変更がある場合	契約保育時間の変更を希望される方は、前々月 25 日までに文書（覚書及び保育内容変更申請書へ変更内容をご記載・訂正印を押印いただいた上）にてご連絡ください。
スポットでの延長保育が必要な場合	原則として前日までにご連絡ください。前日までにご連絡いただいた場合の金額については、12 ページをご参照ください。
服装について	服や靴はお子様のサイズに合った物を使用してください。 特に、服は、正しい着脱を身につけるため、また運動に支障をきたさないために、体型に合ったものでかつ着脱ができるだけ容易なものを着用してください。また、靴は歩くときや走るときに脱げにくいものをご用意ください。
感染症について	医師により感染症と診断された場合は、感染拡大防止と子ども・職員の健康・安全の確保のため、ご自宅にてご療養ください。 なお、登園を再開する際には、「登園届（園様式）」の提出が必要となります。（保護者記入） ※対象となる感染症は、上記「登園届（園様式）」に記載しておりますのでご確認ください。 家族や同居者が感染症に罹患された場合もご報告ください。玄関や入り口での受け入れ、受け渡し対応とさせていただきます。
熱のある場合について	熱が 37.5 度以上ある場合は、原則お預かりできません。 お子様自身の体調回復、他のお子様への感染予防のため、登園はお控えください。無理をして登園すると具合が悪くなる場合があります。

	万一、高熱の状態でご登園され、病気や事故が起きた場合につきましては、当園では責任を負いかねますのでご了承ください。 登園前にお子様の体調に懸念がある場合、保護者は、当園職員に対し、登園時に必ずご報告・ご相談ください。 (発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹などの症状がみられる場合) 登園後、保育中に体調の変化がある場合、ご連絡いたしますので、早めにお迎えにお越しください。発熱に限らず、感染症の可能性がある場合や、発疹、嘔吐、下痢、食欲不振などの症状がある場合も同様に、早めのお迎えをお願いします。
与薬について	お子様に与薬の必要がある場合であっても、当園職員は原則としてお薬はお預かりできません。 医師の診断・指示により、保育の必要上やむを得ない場合に限り、例外的にお薬をお預かりしますが、その場合、様式1「与薬依頼書」「処方薬の説明書(コピー)」をご提出ください。 また、<u>必ずお薬にお子様のお名前、薬剤名、与薬を行う日付をご記入いただき、1回分の与薬分のみをお預けください。</u> 当園職員は、薬の分量分けはできません。複数回分のお薬をお持ちいただいても、与薬を行うことができませんのでご注意ください。 可能な限り保護者の方のご要望に沿って与薬を行います。が、園の運営状況や緊急対応等により、やむを得ずご希望通りの時間・方法での与薬ができない場合がございます。 医師とご相談の上、できるだけご家庭のみの与薬になるようご調整ください。 また下記に該当するお子様は、別途お申し出ください。必要な様式をお渡しします。 ●慢性疾患で、頓服・頓用薬を必要とするお子様： 様式2「緊急時(頓服・頓用) 与薬依頼書(慢性疾患用)」 ●熱性けいれんの既往で、頓用薬を必要とするお子様： 様式3「頓用 与薬依頼書(熱性けいれん用)」

20 保険の加入状況について

三井住友海上火災 「施設所有（管理）者賠償責任保険」

賠償保険	1回の事故につき10億円まで
傷害保険	1人あたり死亡1000万円まで 入院1日につき5000円まで、通院1日につき1000円まで

21 緊急時の対応方法について

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	氏名	医療法人すくすく会 たんぽぽ子どもクリニック 院長 重田 祐子
	所在地	さいたま市南区南浦和一丁目33番15号-2階
嘱託歯科医	氏名	医療法人社団 千磨会 大岡歯科医院 院長 大岡 英俊
	所在地	さいたま市南区南浦和二丁目42番19号-1階
救急隊	管轄消防署名	さいたま市南消防署
	所在地	さいたま市南区根岸三丁目10番7号
警察署	管轄警察署名	さいたま市浦和警察署
	所在地	さいたま市浦和区常盤四丁目11番21号

22 非常災害時の対策について

- (1) 当園は、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練及び消火訓練等、その他必要な訓練を実施します。

消防計画作成 (変更)届出書	さいたま市南消防署 令和7年4月1日届出(予定) 防火管理者 氏名 福田 雅樹
避難訓練	火災又は地震を想定した消防訓練及び不審者を想定した防犯訓練を実施します。
防災設備	非常警報設備、消火器、誘導灯設備、避難器具設置
避難場所等	避難場所 船山公園、大谷場小学校 避難所 大谷場東小学校

有事の際は、災害伝言ダイヤル「171」にて情報発信いたします。事前に「NTTの詳細ページ」にて使用方法をご確認ください。

- (2) 当園は、災害時や気象状況の悪化、公共交通機関の運休、感染症の蔓延時等により、さいたま市の指示により臨時休園になる可能性があります。

23 虐待防止のための措置に関する事項(当園の取組)

当園は、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。

- (1) 当園の設置者及び職員は、児童福祉法第 33 条の 10 各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第 5 条、第 6 条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年、児童虐待防止に関する研修に職員を派遣し、受講させています。

24 保育内容に関する相談・苦情窓口について

相談・苦情受付担当者	氏名 福田 雅樹 氏名 三森 公二	
相談・苦情解決責任者	氏名 山本 育子	
第三者委員	氏名 弁護士 田中 克幸 (東京靖和綜合法律事務所) 氏名 行政書士 村野 仁 (防長法務・行政書士事務所)	
受付方法	文書・お電話または直接 相談・苦情を受け付けます。	

25 個人情報保護の取り扱いについて

- (1) 当園では、利用申込手続、緊急連絡、お子様の健康管理、保育サービスの運営管理業務のため、個人情報を取得・利用します。
- (2) 取得した個人情報は、法令の定めによる場合その他正当な理由がある場合を除き、本人又は保護者の事前の承諾を得ることなく第三者に提供しません。

園児の持ち物について

1. 持ち物リスト

	持 ち 物	お預けいただく量の目安	お持ちいただく日	お持ち帰り日
ひよこ組 (0 歳児)	着替え一式	2～3 組	毎日	毎日
	オムツカバー(ねんね期)	2～3 枚	毎日	毎日
	トレーニングパンツ(たっち期)	4～6 枚	汚れ物をお返した分を随時	
	紙おむつ	4～6 枚	週初め	適宜
	哺乳ビン・粉ミルク	1 本	登園初日	不要になった時
	食事用エプロン(園保管)	1 枚	登園初日	不要になった時
	ハンカチ又はミニタオル	2 枚	毎日	毎日
	コップ ※巾着に入れてください	1 個	毎日	毎日
	スモック	1 着	毎日	毎日
	ビニール袋(スーパーの袋など)	2 枚	毎日	適宜
	カラー帽子	1 枚	週初め	週末
	バスタオル	1 枚	週初め	週末
りす組 うさぎ組 ひつじ組 (1～3 歳児)	着替え一式	2～3 組	汚れ物をお返した分を随時	
	トレーニングパンツ(たっち期)	4～6 枚	汚れ物をお返した分を随時	
	紙おむつ	4～6 枚	週初め	適宜
	食事用エプロン(必要なお子様のみ)	1 枚	登園初日	不要になった時
	コップ ※巾着に入れてください	1 個	毎日	毎日
	スモック	1 着	毎日	毎日
	ビニール袋(スーパーの袋など)	2 枚	毎日	適宜
	カラー帽子	1 枚	週初め	週末
きりん組 ぞう組 (4～5 歳児)	着替え一式	1～2 組	汚れ物をお返した分を随時	
	ポケットティッシュ(ぞう組のみ)	1 個	毎日	毎日
	歯ブラシ	1 本	毎日	毎日
	コップ ※巾着に入れてください	1 個	毎日	毎日
	スモック	1 着	毎日	毎日
	ビニール袋(スーパーの袋など)	1 枚	毎日	適宜
	カラー帽子	1 枚	週初め	週末
	バスタオル(お昼寝をする子のみ)	1 枚	週初め	週末

※感染症が疑われる嘔吐下痢、血液付着の汚れ物は、園では洗わずそのままお返しいたします。

2. 持ち物へのお名前記入のお願い

持ち物すべてに、必ずお名前をご記入ください。(記載場所はどちらでも構いません)